

北千葉道路及び関連都市計画道路について（報告）

【資料】

- ・説明資料 P 1

<注意>

この資料は、都市計画審議会の報告資料であり、
都市計画決定図書ではありません。

令和元年 11 月 11 日
交通計画課

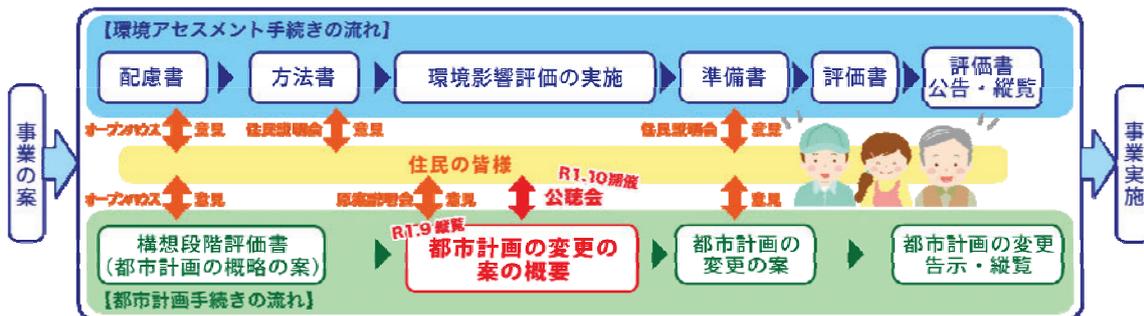
北千葉道路及び 関連都市計画道路について

令和元年11月11日
交通計画課 都市計画課



いつも新しい流れがある いちかわ

1. 手続きの進捗状況



※手続きの流れは事業の規模により異なる場合があります。 ※住民のほかに市町村長、知事、国土交通大臣等の意見を聴取します。
※公聴会は、公道人がいない場合は中止します。中止する場合は、開報や東都市計画課ホームページに掲載しますのでご確認ください。

都市計画の変更手続き

- ・都市計画の変更の案の概要

環境影響評価手続き

- ・環境調査を実施中(H31.1～)

2-1. 手続きの経過(原案説明会)



開催概要

日時 : 令和元年7月15日(月・祝)

場所 : 曾谷公民館

参加者 : 47名

主な意見

- ・完成予定時期はいつか。
- ・今後説明会は何回行われるのか。
- ・将来交通量をどの程度見込んでいるのか。
- ・事業進捗等の情報を得やすい環境を整えて欲しい。
- ・既存道路との交差点所で渋滞が起きないように検討して欲しい。

2-2. 手続きの経過(オープンハウス)



稲越自治会 (R1.7.8)

【場所】 稲越自治会館

【参加者】 35名

堀之内自治会 (R1.7.30)

【場所】 堀之内自治会館

【参加者】 20名

大町自治会 (R1.10.9)

【場所】 大町会館

【参加者】 24名

2-3. 手続きの経過(オープンハウス)



主な意見

<共通>

- ・工事、完成予定時期はいつか。
- ・分断対策。往来が不便にならないようにしてほしい。
- ・通学路の安全確保をお願いする。
- ・騒音など周辺影響が心配。

<大町地域>

- ・トラクターで北千葉道路を横断できるか不安。

2-4. 手続きの経過(市意見)



原案に対する市意見概要

- ①歩行者及び自転車が安全に通行できる構造とすること。
- ②営農環境の維持に配慮すること。維持できない場合は、適切な土地利用に向け、関係機関との協議が円滑に行われるよう配慮すること。
- ③地元への丁寧な説明に努めること。先行事例の知見や住民意見を考慮すること。

令和元年7月8日 都市計画審議会にて市意見(案)諮問

令和元年8月8日 市意見回答

2-5. 手続きの経過(案の概要縦覧・公聴会)

案の概要の縦覧

縦覧期間：令和元年9月10日(火)～9月24日(火)

縦覧者：6名

公述の申出：1名

公聴会

日時：令和元年10月6日(日)

場所：曾谷公民館

公述人：1名

傍聴者：22名

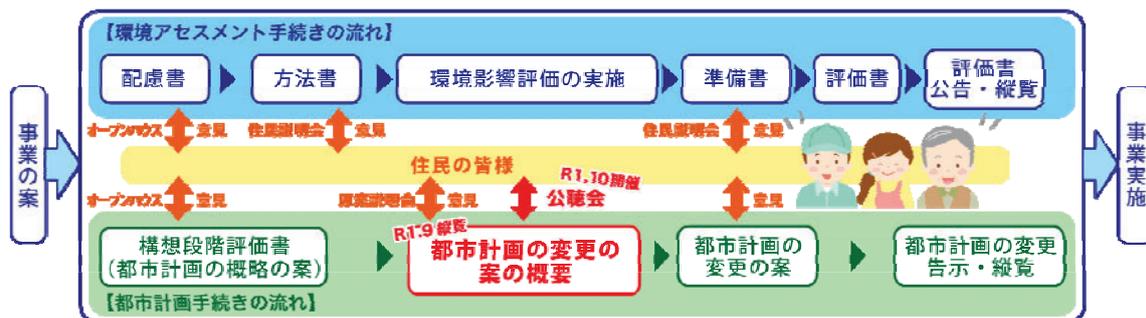
2-6. 手続きの経過(公述の要旨)

公述の要旨

- ・現在の交通量からすると、大規模すぎる。
- ・市に残された、貴重な緑地や保水の役割をする農地にあたる区間が多く反対。
- ・計画交通量に関して、適切と判断し得る根拠を示していない。

**公述への県の考え方は、
今後千葉県ホームページで公表予定**

3. 今後のスケジュール



※手続きの流れは事業の規模により異なる場合があります。 ※住民のほかに市町村長、知事、国土交通大臣等の意見を聴取します。
※公聴会は、公道人がいない場合は中止します。中止する場合は、新聞や東海市計画課ホームページに掲載しますのでご確認ください。

都市計画の変更手続き

- ・都市計画の変更の案(時期未定)

環境影響評価手続き

- ・準備書(時期未定)

